

● 第9回多摩市自治推進委員会

平成22年2月17日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 江尻委員長 大木委員 金委員 益子委員 横倉委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・多摩市行政評価報告書について、自治推進委員会の取り組みについて

今後の予定

・第10回3月17日(水)

委員 今日、二つ課題がある。一つは、前回の継続で行政評価についてまとめたい。もう一つは、次回に自治会、管理組合のアンケート調査結果について、自治連合会等と意見交換するにあたっての質問項目のまとめをしたい。最初に行政評価のまとめをする。事務局に前回のまとめのたたき台を作成したので、説明をいただきたい。

事務局 先週、委員各位に、前回に行った行政評価の議論をまとめたものをメールで送ったが、要点記録をそのまま抜粋したもので分かりにくかった。本日、各位にお渡ししたものは、後日に誰が見ても分かるようなものに修正してある。前回は、質問と意見がいろいろあったが、もらった質問で解決済みになったもの、その他、意見や感想として残したものは、たたき台のとおりでいいのか確認して欲しい。また、委員の一人からあらためて意見ももらった。事務局のたたき台とは別にして、各位に配付した。こちらについては、委員自身から説明をいただきたい。

委員 正直、事務事業評価は、どんな内容をどう評価したのか分からなかった。何を人に説明したいのか、これが本当に市民に公開すべきものなのかということだ。政策評価は、戦略プランの目標体系を示して政策の全体像と個々の施策の関係を分かりやすくしようとしているようだが、あまり適切な配置で掲載されておらず、余計に紙面を取っている。こういう無駄を省略すれば文字数を省略でき、分かりやすくなる。行政評価報告書のダイジェスト版について言うと、重点目標の達成状況について、表にしてあるものもないものがある。また、普通建設という言葉があるが、これは一般的な言葉なのか。それから、生涯学習をしている市民の割合の説明のところ、設問の変更をしてあるので参考値にしてあるという記述があるが、どんな変更があったのか。そのときに目標値も変更しているのか。最後に重点目標の達成状況の市政世論調査についてだが、全体に見て19年度と20年度について比較すると合計のパーセンテージが5、6%ほど20年度の方が低くなっている。調査の仕方を変えたのか。

事務局 まず、事務事業評価についてだが、もともとのスタート地点はそれぞれの所管が事業を自己評価し、PDCAサイクルを回すために活用することだった。これを広く公表して、議会等に公開した経緯がある。行政評価報告書には、これを集約して、総括的に書いているので、市民に何を知らしてもらいたいかという視点は抜けていると思う。事務事業評価の説明のところ、どういうところを市民に知らしてもらいたいかという説明があれば良かったと思っている。二点目の政策評価のところは、指摘のとおりと思う。報告書の最後の方にある体系図を最初の方で示せば、重点目標毎にいちいち体系の説明を加える必要はなくなる

と思う。三点目の成果指標のすべてを表にして載せていないことについては、代表的なものを載せてページ数を少なくすることを意図した。すべて載せるときりがないということがあった。四点目、普通建設事業という言葉は行政用語だった。市民にとって馴染みのない言葉なので注釈を付けるべきだと思う。

事務局 生涯学習をしている市民の割合については、17年度では今までの経験を含めての質問だったのに対して、18年度は現在の経験だけについて質問をしたという経過がある。最後の19年度と20年度の世論調査結果の合計のパーセンテージを比較すると20年度の方が低くなっていることについては、委員各位の意見をまとめたたたき台にもあるが、成果指標の物差しが世論調査にすることにより、そのときどきの社会状況等の影響を受けたという印象がある。

委員 行政評価報告書を市民に読ませるのであれば、事務事業評価は政策評価の後にするほうが良いのでは。

事務局 評価の手順は事務事業評価が先だが、確かに見せ方の順番は逆にすべきだと思う。

委員 ダイジェスト版を行政評価報告書とセットにせず、単独で配ることはできないのか。市民の立場でいうとダイジェスト版でも厚すぎるが、これなら何とか興味があるところは見ることが出来ると思う。これが市民に対して分かりやすいものであれば、市が事務に対してどう自己評価しているのかを市民に対してアピールできる。そういう位置付けにダイジェスト版ができるのであれば、興味を持った市民にもう少し見てもらうことで、職員の仕事自体に対して市民の評価を上げていくツールになるのではないかと思う。来年はそのあたりを考えて欲しい。せっかくつくるのであればわかりやすいものをつくってほしい。

委員 前回、行政評価報告書とダイジェスト版を見たが、結局、何も頭に残らない。一生懸命仕事をし、評価しているのだろうが、それが伝わりにくい。予算などについて広報の別刷りでお知らせがあるが、あれは分かりやすく、身近なものと感じる。ダイジェスト版は見やすいものになっても見る人は限られている。広報のように1枚ものになるかわからないが、もっと重点的にうまくいったところとうまくいかなかったところをアピールするべきではないか。やっている仕事が理解されないことはつらいと思う。広報に挟むダイジェスト版のダイジェスト版があると良いと思った。

事務局 行政の内部資料をそのまま出した行政評価報告書をダイジェスト版は咀嚼したつもりだが、それでも情報量が多いと思う。インデックスをつけて興味のあるところを見てもらうことも一つのやり方だと思う。もっと効果的に市民にアピール方策を検討する必要がある。

委員 今、話を聞いているので我々は分かるが、そうでない人にもわかるように工夫を。

事務局 市民に興味を持たせるために、どういう視点でまとめるかという考え方があると思う、事務事業評価、政策評価をこうやりましたというのを全体像で示しても実感がわかないかもしれない。個々の事業内容に触れずに全体像を示すことが市民にとって良いのか、個々の具体例で示していくほうが良いのか。どちらの方向で行くのかという検討が必要と思う。行政評価報告書では今後3年間の方向性を載せている。翌年度のことについては予算に反映している。去年の当初予算では、例えば高齢者のおむつ代助成費については都内で一番高いので、もう少し中庸にするという評価で予算化した。こういう具体的なことは行政評価報告書には載せていない。

委員 全体も個々も知りたいというところはあると思う。全体があつて、ポイントになるものも個別具体的に出して、興味に応じて具体的な部分を見てもらうようなアナウンスしていくやり方が良いと思う。

委員 事務事業評価と政策評価の関係が分かるようで分からない。両方とも違う視点で評価しているのに政策評価によって事務事業を廃止したり改善することが分かりにくい。

事務局 事務事業を絶対評価、政策評価は相対評価している。例えば5つの事業があり、それぞれ100万円ずつかかるとして、一定の評価と市民ニーズを満たしているとしている。この場合はすべての事業が絶対評価では必要ということになる。しかし、5つの事業を束ねた施策で相対評価した場合は、施策の成果を上げる視点から、6番目の事業が出てくる可能性がある。お金があれば、6事業すれば良いが、今は税収が落ちているので、新しいことをやりたくてもこのままでは財源がない。そこで、既存の5事業で一番効果がないものは何なのかということで、相対評価をして何かの事業を落とさなければならない。その落とす指標の設定は非常に難しいが、例えば単位費用がある。成果を1単位出すときの費用の比較も基準になるかもしれない。このような相対評価は、課長グループ、部長グループにおいて、また、理事者を交えて議論して行っている。

委員 行政評価報告書の56ページから優先分野ごとの今後3年間の方向性について述べられているが、内部でどのように評価されて、方向性が定まったのかがわからない。

事務局 例えば23ページを見てもらうと、重点目標を達成するための今後3年間の方向性という項目があり、その下に重点目標の達成に向けた行政内部の改革の方向性という項目があり、さらにその下に事業の見直しという項目がある。このようなところで今後3年間の方向性について細かく書いてある。

委員 どうして事業を見直すのかという記述は行政評価報告書には出てきていない。

事務局 一つ一つの事業の評価を下すところまでの経過については行政評価報告書には出していない。

事務局 市民の皆さんにアピールしていくには事業の総体を見ていただくより、ダイジェスト版を見ていただく方が良いということになると思う。今回は、これを作成するにあたり掲載する事業を選定しつつも総体を見せるようにしてきた。これに加え、ストーリー性があるともっと頭に残るといった意見で良いか。

委員 そのとおり。

委員 行政評価報告書は庁内向けの冊子になっている。市民向けを考えているのであれば、まったく別の仕立てを考えなければならないと思う。市民に対して行政が腹を割って問うという内容になっていない。行政評価報告書は、総合計画に基づき、平成20年度に実施の400事業を評価した結果をまとめたものだが、市民には長期計画の総合計画から一年毎に評価する個々の事業までの、政策評価と事務事業評価のつながりがどうもわからない。毎年同じことでもいいからその点の説明が欲しい。去年とはここを変えて事業の予算配分を変えたとか事業をはじめたということなどが書かれていると市民向けになる。先程話しが出たストーリー性のことである。総合計画を踏まえた上で、行政評価を理解することは市民には難しいと思う。議員とか一部の興味のある人しかわからない。そのところをうまく表現しなければならないと思う。

事務局 ストーリー性は単年度の予算で説明すると非常に説明しやすい。例えば、今年度の予算

から来年度の予算をつくるときに、税収が5億円減る、実施したいサービスは今より5億円増えるとなると、両方合わせて10億円不足するということになる。歳出を削るか違う歳入を生み出すかということを毎年やっている。行政評価の3年間の方向性の中でそのようなところを説明できればわかりやすくなるのかなと思う。

委員 それは行政評価の域を超えて多摩市の経営をどうするのかという問題で、行政評価とは別次元で存在するものだと思うが、そここのところから書いてもらおうと市民としては面白いと思う。そういうことを書かないと歳入が減っている中で大変だということが市民に分かってもらえないと思う。今後は事業の統廃合を受け入れていかなければならないことがある中では、行政評価報告書に書くかどうかは別にしても、行政はそういう発信が必要になるのかもしれない。

事務局 評価は評価を取り巻く環境の中で行わなければならない。環境が厳しければ、その前提の中で評価しなければならならず、税収が減り福祉関係の予算が増えるという非常に財源が足りないという前提の中で、あらためて今までの政策の到達点を踏まえて、財政の重点を変えていかなければならないという視点で見ることが政策評価になると思う。もっと動的に評価の前提を示したほうが良いのかもしれない。

委員 そういうものをまとめてもらいたい。仕事が増えるが、市民に理解してもらい一緒にまちをつくるためにはどうしても必要になることだと思う。わかりやすいものをつくることを来年度の課題にして欲しい。どういう内容にするのかは、今後、議論することになるのだろうが、行政と市民が近づくための意見が大分出てきたと思う。

委員 事務事業と政策評価の関連性についてだが、重点目標Aの事業を事務事業評価してみても継続するという評価になった事業の数と実際の効果の関連性は見えるのか。

事務局 行政評価報告書の12ページの表5に書いており、詳細は66ページに出ている。

委員 それは説明があれば分かるが一般市民には分からない。ストーリー性をもった流れとして見えると分かりやすいと思う。

委員 行政評価報告書は議会に提出すると思うが、報告書について議会との質疑応答はあるのか。

事務局 議会ではどちらかというと一つ一つの事業カルテについての質問が多い。

事務局 財政状況が厳しい中では、どういった価値基準でどの事業を伸ばし、減らすのかを議論をすべきなのだが、そういった質問は過去にはない。

委員 提案だが、行政評価報告書の説明会をやって、その冒頭に市長が全体の話しをして、その後、分科会で各部長が説明をしてみても。市民向けに時間をとって説明をする機会を設けると、子育てに興味がある人などが来てくれるかもしれない。

委員 それも一つの案として書き込んでまとめる。やれることやれないことはあると思うが、今出た意見をまとめていきたい。

委員 65ページ以降の事務事業評価の一覧の各事業に決算事業評価報告書のページ数を入れると索引のようになり見やすいと思う。

委員 最終的にいつまでにまとめることができれば良いのか。

事務局 特に決まっていないが、基本的には今年度中なので、次回には取りまとめたい。

委員 今日、出てきた意見を文書にするのは難しいので、事務局にまとめてもらったものを事前に送ってもらい、3月の委員会で確定する。今週までに思いついたことがあれば事務局

に意見を送って欲しい。

委員 昨年の平成21年3月17日に平成19年度の行政評価報告書についての意見書を市に提出した。その意見書の項立てに沿って今まで意見してきたと思う。今回もこれに沿って箇条書きでまとめていくのが良いのでは。外部評価は昨年も出した意見だが、今回も入れていきたい。外部評価は市民自治につながっていくと思う。まだそういう動きは少ないが。

事務局 行政評価のアンケートについて報告する。行政評価報告書の一番最後のページにアンケート実施要領が載っている。このとおりに誰でも回答できるものと、無作為に抽出した50名のモニターアンケートの2種類のアンケート調査をやった。次回はその結果を報告する。また、早くまとめれば事前に結果を送付するので見ていただきたい。

委員 市としては自治推進委員会が外部評価の役割を担うという考えを持っているのか。

事務局 自治推進委員会は評価機関ではない。当初、戦略プランを策定するときには戦略プランの進捗状況を確認するために市民参加による外部評価をやろうということがあったが、同じような委員会ができて非効率だということで、自治推進委員会にお願いした経緯がある。先程の意見は専門機関が必要ということだと思う。昨年に監査委員会から外部評価についての言及があった。八王子市は数千万円かけてやっているが、評価をどういった観点で何をやるかが定まらないといけない。民間は明快な観点があるが、行政にはあてはまらないところがありその点を吟味する必要があるという問題意識を持っている。

委員 外部評価については意見に入れる。行政評価についてはここまでとする。

委員 次回の自治連合会及び多摩大学准教授との自治についての意見交換を行う。まず、事務局から何かあるか。

事務局 次回の進行と主な質問項目について、委員各位のこれまでの意見を加味してたたき台をつくった。作成した質問項目はこれまでの要点記録をもとにポイントになるところを抑えたものである。質問は事前に先方に送って準備してもらうことを考えている。

委員 たたき台には当日の進行と質問項目があるが、進行の方はこれで良いだろう。質問項目について意見はあるか。以前に自治会のホームページの利用が調査の結果ゼロだったという話が出た。自治会のお知らせなどをホームページに出すと色々な人を見てややこしいという見方もあるが、パスワードを用いれば解決する。そのあたりのことを考えることができないのか聞いてみたい。ある自治会ではメーリングリストをつくってその中で情報交換をすることで自治会が活性化したということのを他所で聞いたことがある。今回の調査結果を見るとインターネットの利用率が低くなっている。このことをどう考えているのか聞きたい。この辺がわかると、例えば行政のホームページに情報を出しても見てもらえない場合の事業がわかるかもしれない。パソコンがあっても使い方がわからないなどの原因がかわれば、メーリングリストを利用したお知らせを見てももらえるかもしれない。

委員 自治連合会の長・副会長の任期はどれくらいか。

事務局 任期そのものは長くはないが、再任している。

委員 自治連合会のことだけでなく、個別の自治会の事情を聞いてもかまわないのか。

事務局 構わない。

委員 役員のなり手がなく、再任の状況を聞きたい。自治会とNPOの関係が薄いと思う。しかし、両者の連携は必要と思う。連携を促す条件について個人的な意見をもらいたい。

- 委員 事務局が作ったたたき台を活かし、それに役員のなり手と再任について、自治会とNPOとの連携、それから自治会から誕生したNPOについて、また、情報ツールとしてのメールについて加えて事前に先方に質問を送る。
- 委員 話しをかなり前に戻すが、コミュニティ自治の話をこれまでにしてきたが、課題にしたこと、多摩市に質問したいことがあれば意見を言っていたきたい。また、事務局から情報提供があれば願います。
- 委員 分譲マンションが最近増えているが、管理組合の中での居住者と非居住者との関わりについて知りたい。分譲のマンションの部屋をオーナーから賃貸で借りている人が地域とのつながりが持てないと聞いた。多摩市の状況を知りたい。
- 事務局 確かにそういう問題がある。諏訪二丁目の建て替えがあるが、あれだけ規模が大きいと管理組合イコール自治会というような実態がある。そういうところでの普段の活動ではオーナーと賃貸者との違いはないと思うが、小さい管理組合の場合そうではないのだろう。多摩市はまだ分譲を賃貸で借りる形態は余りないと思う。
- 委員 賃貸アパートの人の自治会の加入率は低いと思う。
- 事務局 そうだと思う。地域によってはそういう人たちに声をかけているところもある。
- 事務局 そのような形態がいい場合と悪い場合がある。オーナーばかりだと新陳代謝が進まない面がある。ヨーロッパでは区分所有法であっても賃貸の人がいて新陳代謝が進むという面がある。区分所有法の集合住宅であってもいろんな人が住めるようにすべきという意見が一部にはある。
- 事務局 実態に応じた柔軟性をもたないと管理組合が維持できない事態になると思う。
- 委員 賃貸の人でも管理組合に入ることができるかどうかは、管理組合、自治会で対応はまちまちだが、自治連合会としてどう考えているか聞いてみたい。
- 委員 いろいろな形態があり、どれがよいか悪いかは分からない。長くずっとそこに住み続けることができない人もいるが、長くいることが逆に良いこととは限らない。人によって価値観が違う。しかし、コミュニティが大事だということは日本国中一致している。大事と少しずつどうつくって良いか分からないということが問題なのだと思う。住み方、建物のオーナー、借りる人の立場で見ることもテーマとしては大きい内容だ。
- 事務局 学生のワンルームマンションは、マナー面などで地域に馴染まないということで、23区では建築を規制しているところもある。そういういながらも今あるストックをどういかしていくのかということと、定住の層も必要だが、一方で、学生みたいに絶えず入れ替わることで淀みをなくすための層も必要だ。この層をどう地域に取り組みか、行政がどうサポートするかを議論しなければならないところに来ていると思う。
- 委員 自治会の個人情報についての折り合いが難しいところに来ていると思う。それが自治会の活動が低調になっている要因だと思う。
- 委員 個人情報の取り扱いについても自治連合会に聞きたい。
- 事務局 災害時の対応、独居老人に対するサポートの問題などがある。
- 委員 行政が持っていても出すわけにはいかないこともあるし逆にもらっても困る。
- 事務局 個人情報保護法ができた時にあまりにも過敏になり過ぎて良くないということで今、見直しはしている。
- 委員 自治会の加入率が100%のところは、お互い知り合っているのだろうか。個人情報に

そこまで過敏になる必要があるのかと思うことはあるが、理由がよく分からない。

委員 自治会管理組合で問題になっているのがペット。団地の規約では飼ってはいけないことになっているが、個々の経緯は別にして、すでに飼っている人との間で、ペット容認の賛否が問題になっては消えということを繰り返している。全戸対象でアンケートをとって、飼っている人たちで解決する委員会をつくろうということになった。飼っている人たちに情報を提供してもらい、情報を共有してペットによる生活環境の問題を解決するために動いていこうとしている。しかし、飼っている人全員の参加を前提にしているが、飼っているのに申告しないケースがあるのではないかと問題になっている。そのときの情報の取扱いが問題だが解決したい意識は高い。参加する人数より意識の問題が大事だと思う。まず人間関係であり、挨拶をしてコミュニケーションをとっていることが互いに言いやすい状況をつくる。しかし、その挨拶がなかなか実行できていない。

委員 今まで何回か意見交換をしてきたことについて情報整理をしなければならないが、その他にも意見交換した方が良いところはあるか。

委員 社会福祉協議会がある。

委員 自治連合会の次は社会福祉協議会の情報を事前に仕入れて、話しを聞く。その後、意見交換は一旦止めてそろそろまとめたい。中間のまとめをつくってから次に進める。

事務局 社会福祉協議会の概要が分かる資料を事前に手に入れて委員各位に見ていただき、意見交換するかどうかきめていただくということで良いか。

委員 そのようにするが、次回はその余裕がない。次々回の委員会の開催候補日は、4月の12日、14日、15日、16日とする。そのときに社会福祉協議会について検討する。その前に資料をもらう。

委員 社会福祉協議会は地域においていく活動を進めているようなので、そのあたりの資料が欲しい。

事務局 サロン活動などをやっている。

委員 地域に出て行く計画があれば知りたい。

委員 災害時についても社会福祉協議会で取り組みを進めていると聞いている。障がい者・高齢者に対する活動、ボランティア活動の考え方などの資料もあれば良い。

委員 多摩市では、防犯協会がボランティアで精力的に活動しているが、防災についてはボランティアについてあまり知らない。防災訓練はやっているが。

事務局 防犯防災のモデル地区を作って系統立てて活動している。その辺の状況は担当課に確認する。

委員 次回は3月17日に開催する。お疲れ様でした。